

2021年度 法科大学院

第4期入学試験問題

1 時限

憲法

(論文式)

試験時間 50 分

注意事項

1. 試験開始の合図があるまで、この問題冊子の中を見てはいけません。
2. この問題冊子の1ページから問題が掲載されています。
3. 試験時間中に問題冊子の印刷不鮮明、ページの落丁・乱丁及び解答用紙の汚れ等に気付いた場合は手を挙げて監督に知らせてください。
4. 解答用紙には解答欄以外に記入欄がありますので、監督の指示に従ってそれぞれ正しく記入してください。
5. 解答は、必ず解答用紙の解答欄に記入してください。解答用紙の解答欄以外に記入された解答はすべて無効とします。解答用紙の裏面を使用する場合は「裏面に続く」と記載してください。
6. 解答用紙は各1枚しか配布しません。複数枚請求されてもお渡ししません。
7. 貸与した六法以外の参照は一切できません。
8. 試験問題の内容等について質問することはできません。
9. 問題冊子の余白等は適宜使用してかまいませんが、解答用紙の解答欄以外に記入された解答は無効とします。
10. 試験終了後、問題冊子は持ち帰ってください。

[憲法]

1982年時点の外国人登録法は、その第14条において、日本に1年以上在留する16歳以上の外国人が新規登録の申請を行う場合、および登録証明書の引替交付、再交付、確認の申請を行う場合に、指紋の押捺を義務づけ、第18条第1項において、この義務の違反に対しては1年以下の懲役または20万円以下の罰金を定めていた。この規定の憲法適合性について、判例の立場を示したうえで、あなた自身の見解を述べなさい。

なお、外国人登録法第1条は、「本邦に在留する外国人の登録を実施することによって外国人の居住関係及び身分関係を明確ならしめ、もって在留外国人の公正な管理に資する」ことを目的として掲げ、指紋押捺制度もこの目的を実現するためだと説明されていた。